

令和元年度 事業報告書

令和元年9月1日から令和2年8月31日

一般社団法人バンビーノ福祉会

1、事業の成果

① 相談支援事業所バンビーノ 久留米市津福本町718-3

総売上 17,808,600 円 前年対比 +2,882,470 円

(内訳 障害児相談支援 15,153,960 円 計画相談支援 2,654,640 円)

契約者数 220 名 前年対比 +25 名

(内訳 障害児相談支援 193 名 計画相談支援 27 名)

重症心身障害児の転勤等での引っ越し者や退院支援の件数が増加したこともあるがそれ以上に、発達障害児の新規案件が増加したことにも起因する。DV等の家庭環境また地域の問題も絡む不登校児の増加等、家族全体で支援の必要な児童が増加しており、地域の基幹センター行政、学校、その他関係機関との密な連携が不可欠であり、1ケースずつ地域の課題を解決していった。また、相談員のスキルアップを図るための研修にも力を入れ、特定事業所として、困難ケースにおけるケース会議の参加及び事業所内での会議も毎週行い、スーパービジョン等も基幹センターの職員に参加してもらい実施した。これにより、相談員が一人で抱え込まず安心して相談支援が健全な状態で提供できる体制を構築している。また、相談支援専門員候補を7月に1名採用し、10月より相談支援専門員研修を受講してもらい令和3年2月より、相談支援専門員として稼働予定。令和2年3月ごろより、コロナの影響あり、訪問が難しくなった。事業所としても感染対策は、実施しているが抵抗力のない障害児者に訪問することもあり、行政に確認を行い、訪問はzoomやLINE TVを活用し、モニタリングや担当者会議を行い、ご利用者様の安心に繋がられるように努力している。

② 生活介護どんぐり 久留米市藤光町183-1

総売上 9,855,410 円 前年対比 +821,310 円

契約者数 12 名 前年対比 +2 名

令和2年4月より特別支援学校高等部卒業者が2名あり、コンスタントにご利用されていることがあげられる。主として区分6の重症心身障害者がメインでご利用されており、呼吸器管理が必要。日々、排痰に努め呼吸リハビリに力を入れて帰宅後に心身の状態が安定できるようにケアに努めている。また、日中活動では、児童との交流や感覚遊び、音楽に触れたり、屋外に散歩したりと本人とコミュニケーションし、その日の状態を看ながら行っている。入浴は、曜日を決めて、必要に応じて行い保清に努めている。

③ 多機能型障害児施設こころ

総売上 79,649,591 円 前年対比 -895,698 円

(内訳 児童発達支援 41,993,780 円 放課後デイ 37,655,811 円)

契約者数 56 名 前年対比 53 名 前年対比 +3 名

令和 2 年 3 月より、全国的にコロナ感染者が増え令和 2 年 3 月～6 月については、キャンセルし自宅待機となった利用者が多かった。自粛期間は、学校も休校となり、リハビリ施設にも行くことができず、本人や家族のストレスが大きくなっていったことで、拘縮や緊張の増強や精神的な緊張が高まったりしていたため、対策としてリモートでの活動参加を行ったことで、ご利用者様の安心と精神的な安定につながることができた。

全体的な活動としては、保育士を中心として、集団保育を行い、座れる時間が長くなったりお返事も自分なりのコミュニケーション方法で可能になり、食事の自立にもつながっている。また、トイレトレーニングで成功できている子も増えていった。その子に応じた療育を行い大きな成果につながっている。

リハビリでは、個別リハに取り組み、(机上課題、呼吸リハビリ、腹臥位、歩行器を使つての歩行訓練、立位台等) 身体機能の維持・向上に努めて成果が得られている。

看護では、子どもたちが楽しく笑顔で過ごせるように体調管理に努め、日々の遊びなどのバックアップをしている。

④ 短期入所

総売上 8,118,874 円 前年対比 +7,420,759 円

契約者数 17 名 前年対比 +7 名

久留米市短期入所支援事業を活用して、令和元年 5 月からスタートした。看護師と介護職又は、セラピストの 2 名で、1 週間に 1 泊 (2～3 名) 毎週コンスタントに、生活介護や放課後デイ、児童発達支援、日中一時支援からの流れで、宿泊できている。夕方発作で、緊急搬送したことは、1 回あったが、それ以外は、安定してお預かりできている。入浴も行い、子どもたちの社会性を育み自立にも役立っている。令和 2 年 4 月～5 月は、コロナの影響で休止したが、全体的に増収となっている。

⑤ 日中一時支援

総売上 1,557,980 円 前年対比 +755,200 円

契約者数 4 名 前年対比 -1 名

コロナの影響で、療育センターの利用がストップした時期があり、その際に未就学児のお預かりする機会が多く、契約者数は、増えていないが利用の頻度が増えたための増収であった。

⑥ 感染対策について

コロナ禍の感染対策については、久留米市保健所から保健師を招いて、感染対策指導を受けた。感染症に対する職員研修、換気やサーキュレーター設置、換気のできるエアコン設置、オゾン装置などの環境設定及び毎日の消毒（子供が触れるもの・床・手すり・壁他）日々のスタッフ、利用者の健康チェック、汚物処理、医療ケア時の感染対策 etc、考えられる対策は、すべて行っており、高評価であった。フェースガードの使用方法、家族のお迎え時の対応の仕方、感染者及び濃厚接触者が出た場合等、細かくアドバイスを受けた。現時点では、施設内からは、濃厚接触者、感染者は、出していない。引き続き、感染対策の徹底を行う。

⑦ 職員研修

毎月、計画的に実施。外部講師もお招きしてそれぞれの質の向上につなげ自信をもって、療育や医療ケアにかかわれるように、また、職員間のコミュニケーションの充実が図れるような研修も行い一定の成果を得た。

⑧ 広報誌の発行

(株)コムズに広報誌を依頼し、新規施設について、詳細に掲載し、寄付者やその他支援者に郵送で報告を行った。

全体のまとめ

令和元年4月に、通所、短期入所について久留米市藤光町に拠点を移し、短期入所を開始したこと、相談支援の収益が伸びたことで、新型コロナウイルス感染症で一時減った児童のサービスの減収は補えたが、新規施設がオープンし、コロナ対策や施設整備、人件費等で大幅に経費が増え、経常利益は、現状維持をキープしている状態。研修を丁寧に繰り返していることから、職員の質の確保には、大きく貢献できている。